



2005年2月3日

JFEスチール株式会社

東日本製鉄所（千葉地区）の環境問題について

弊社東日本製鉄所（千葉地区）は、現在、①水質汚濁防止法の基準値を上回る高アルカリ水を漏出させた疑いにより、千葉海上保安部の捜査を受けております。また、②その後の社内調査の過程で、構内排水測定点での水質測定データの一部を書き換えて千葉県と千葉市に報告していましたことが明らかになりました。③さらに社内調査を徹底的に実施したところ、排水口からシアン等で県条例の基準値を超える濃度の物質を含んだ水を排出したことが判明いたしました。

これらに関しては、実態把握後、速やかに県と市に一報し、ご指示を受けながら徹底的な調査を行なうとともに、1月28日からは県・市による立入調査も受けました。現在、緊急対策の実施により、高アルカリ水を含め、全ての排水等について法令・協定に定められた基準値を下回っていることを確認いたしております。恒久対策につきましても、県・市のご指導を仰ぎながら進めております。

私たちJFEスチールは、広く社会に貢献することを使命とし、常日頃より法令遵守および企業倫理の徹底に努めてまいりましたが、このような事態を招いてしまいましたことは誠に残念であり深く反省しております。地元住民の皆様や関係御当局、ならびに関係各方面の方々に多大なるご迷惑をおかけし、心よりお詫び申し上げます。

千葉海上保安部の捜査を機に、直ちに調査・対策本部を設置し、千葉地区を徹底的に調査し、対応すると同時に、厳しく全社を点検しております。

今回の件を真摯に受け止め、社内のコンプライアンス体制を更に強化するとともに、設備面、管理運営面における再発防止策を通じて二度とこのようなことを起こさぬよう、万全を尽くしてまいります。

JFEスチールは設立から1年10ヶ月余が経過しておりますが、私たちはここで今一度、社会の一員として負うべき責任の重さを噛み締め、企業設立の原点に立ち返り、弊社全体で対策に全力を傾注し、社会的信頼の回復に努めてまいります。

以上

本件に関するお問い合わせは、以下にお願いいたします。

JFEスチール㈱ 総務部広報室

Tel. 03-3597-3166

JFEスチール㈱ 東日本製鉄所千葉地区総務部総務室

Tel. 043-262-2026